

いけるよ！徳島・行動計画
(オンリーワン徳島行動計画)

徳 島 県

目 次

I 計画の基本的な事項	1
第1 策定の趣旨	1
第2 計画の性格と役割等	2
第3 計画の基本理念	3
II 徳島県の現状と課題	5
第1 少子高齢化・人口減少の加速	5
第2 安全・安心への高まる期待	9
第3 交流の活発化	14
第4 産業の変化	19
第5 官民協働による地域創造	28
III 長期ビジョン編（概要）	33
第1 時代潮流と将来展望	33
第2 目指すべき将来像	35
第3 具体的将来像（ビジョン）	36
IV 中期プラン・行動計画編	43
第1 基本目標	44
第2 施策の展開	51
1 施策展開にあたっての考え方	51
2 重点戦略の体系	53
3 重点戦略	55
基本目標1 「にぎわい・感動とくしま」	56
基本目標2 「経済・新成長とくしま」	72
基本目標3 「安全安心・実感とくしま」	88
基本目標4 「環境首都・先進とくしま」	102
基本目標5 「みんなが主役・元気とくしま」	116
基本目標6 「まなびの邦(くに)・育みとくしま」	126
基本目標7 「宝の島・創造とくしま」	138
4 行動計画編工程表	153
基本目標1 「にぎわい・感動とくしま」	154
基本目標2 「経済・新成長とくしま」	174
基本目標3 「安全安心・実感とくしま」	198
基本目標4 「環境首都・先進とくしま」	225
基本目標5 「みんなが主役・元気とくしま」	245
基本目標6 「まなびの邦(くに)・育みとくしま」	259
基本目標7 「宝の島・創造とくしま」	273
第3 計画の推進方策	291
1 推進にあたっての考え方	291
2 進行管理と見直し	292
〈参考〉長期ビジョン編（全文）	293

I 計画の基本的な事項

第1 策定の趣旨

徳島県においては、これまで県政運営指針として平成16年度から平成18年度までの3ヶ年の計画である「オンリーワン徳島行動計画（第一幕）」、平成19年度から22年度までの4ヶ年の計画である「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」を策定し、「オンリーワン徳島」を実現するために計画に盛り込んだ各種の施策・事業の推進に全力で取り組んできました。

「第一幕」策定時には、危機的状況と言われていた県内経済の再生をはじめ、早急に取り組まなければならない多くの課題があり、まさにマイナスからのスタートでしたが、計画期間中、「マイナスからゼロに」、そして「ゼロからプラスへ」と徳島の再生が進んだところであり、「第二幕」においては、「再生から飛躍」を目指し、さらに「オープン」に、「県民の目線」に立ち、「スピード感」を持って施策展開を図ってきた結果、一定の成果をあげてきたところです。

一方、「百年に一度の経済危機」や「東日本大震災」等の影響により、社会経済情勢は、先行き不透明な状況が続いており、国内全体に閉塞感が漂う中、本県においても依然として厳しい雇用情勢が続くなど、県民生活に影を落としています。

そこで、こうした閉塞感・不安感を払拭し、現実の暮らしが「良くなった」と実感できる「夢と希望」に満ちた未来を切り開くため、手の届く未来である「十年程度先」を見据えた「成長戦略」を県民とともに「中期プラン」として描き、その実現に向けた計画や施策を立てていく必要があります。

また、都道府県レベルでは全国初の広域行政のモデルとなる「関西広域連合」が発足し、地域こそが主役となる時代に向けて、新たなスタートを切った現在、既成概念にとらわれない創意工夫を凝らした政策を新たな手法を用いて大胆に展開し、新しい時代を創り上げていくことが重要です。

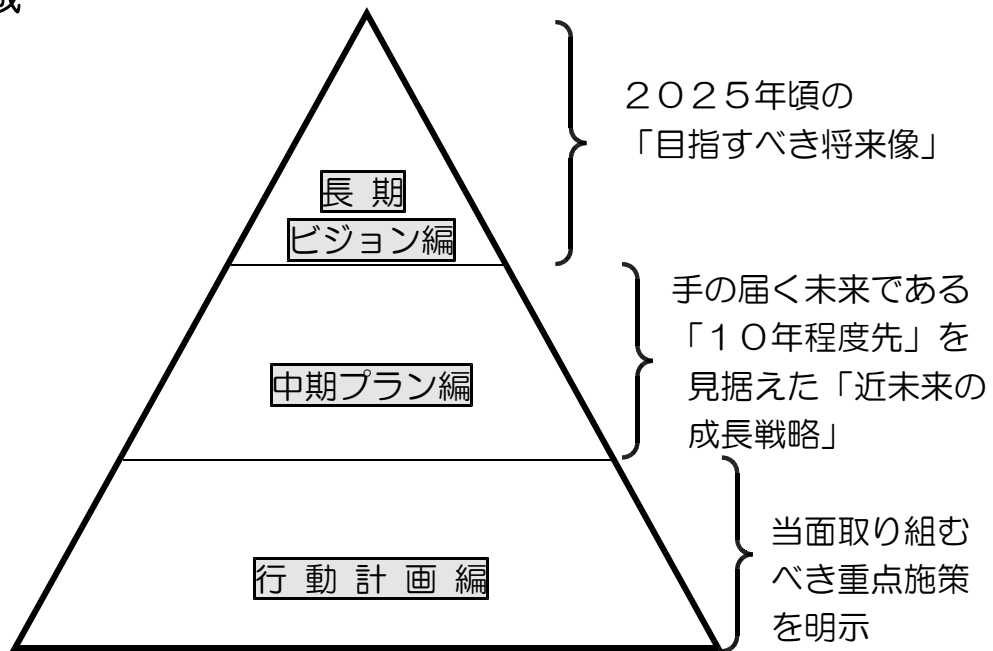
こうしたことから、中長期的な視点で新しい時代を見据えた本県の目指すべき姿を示し、その実現のために当面取り組むべき具体的目標を掲げ、行政をはじめ県民一人ひとりが、共有しながら、互いに連携・協働して、主体的に取り組むため、「第二幕」に続く新たな計画となる「いけるよ！徳島・行動計画」を策定するものです。

第2 計画の性格と役割等

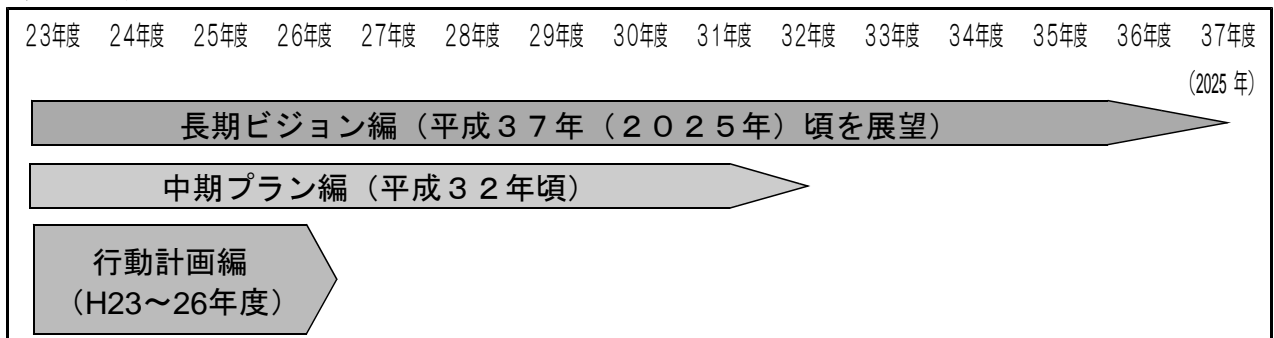
(1) 計画の性格と役割

- この計画は、
 - ・今世紀最初の四半世紀が経過する2025年頃を展望し、人口減少・少子高齢化をはじめとする時代潮流を的確に把握したうえで、「徳島の目指すべき将来像」を県民と共有し、その実現に向けた道筋を示す「長期ビジョン編」
 - ・「長期ビジョン編」を踏まえ、手の届く未来である「10年程度先」を見据えた「近未来の成長戦略」である「中期プラン編」
 - ・「中期プラン編」を踏まえ、具体的な数値目標や達成年度などの工程とともに、目標を達成するために当面取り組むべき重点施策を明示した「行動計画編」の三層構造からなり、今後の県政を計画的に推進していくための基本となります。
- 県民・NPO（民間非営利団体）・民間事業者・市町村などに対しては、これからの県づくりの共通の目標を示すことにより、主体的な参画と積極的な協力を期待するものです。

(2) 計画の構成



(3) 計画期間



第3 計画の基本理念

計画の基本理念は、引き続き「オンリーワン徳島」の実現とします。

20世紀が、大量生産・大量消費に代表される画一性・効率性を追求し「量的拡大」を目指す時代であったのに対し、21世紀は、「新しい豊かさのかたち」として、個性や多様性が尊重され、個人や地域が固有の価値観に基づいた「質的充実」によって「幸福」を追求する、まさに「オンリーワン」の時代です。

徳島は、「四国と近畿の結節点」という地理的優位性を備えるとともに、四国三郎・吉野川や霊峰・剣山、世界一の鳴門の渦潮などの「豊かな自然」、また、阿波おどり、阿波人形浄瑠璃、阿波藍などの「類い稀な伝統と文化」、さらには、なると金時、すだち、鳴門わかめ、阿波尾鶏の四大ブランドをはじめとする「食の宝庫」等々、きら星のごとく素晴らしい宝物を有しています。

このような「徳島の持つ潜在力」をより一層引き出すとともに、県民の「夢と希望」の実現に向け、日本はもとより、世界に燦然と輝く宝の島「オンリーワン徳島」を築いていく必要があります。

一方、本格的な人口減少・少子高齢社会、地球環境問題、知識経済化・雇用形態の多様化などの経済構造の変化や高度情報化がもたらす社会の劇的変化、また自立・分権型社会への転換など、時代の大きな潮流に加え、「百年に一度の経済危機」からの一日も早い脱出や、国・地方を通じての行財政制度の改革、東日本大震災を踏まえた三連動地震対策など、引き続き本県を取り巻く様々な課題があります。

このような課題に適切に対応した、地域自立型で持続的発展が可能な社会を築き、徳島を「再生」から「飛躍」、そして「新たな挑戦」へと、「知恵は地方にこそあり！」との強い気概で、新しいステージに対応した施策を展開していくことが、求められています。

このため、「オンリーワン徳島」の実現を基本理念とする県づくりを一層加速し、「進化するオンリーワン徳島」として、全国から「徳島こそ」、「徳島ならではの」と言われる施策・事業展開を図り、「徳島発の提案をジャパンスターダートへ」との強い気概のもと、「ピンチをチャンスに替える発想」と「常に時代を先取りする進取の精神」で、「いけるよ！徳島」を合い言葉に、世界に輝く「宝の島・徳島」を目指します。

Ⅱ 徳島県の現状と課題

第1 少子高齢化・人口減少の加速

我が国では、出生率の長期的な低下が続く一方、平均寿命の伸長などにより総人口に占める高齢者の割合が急速に増加しています。また、総人口は既に減少局面に入っており、本格的な人口減少時代を迎えています。

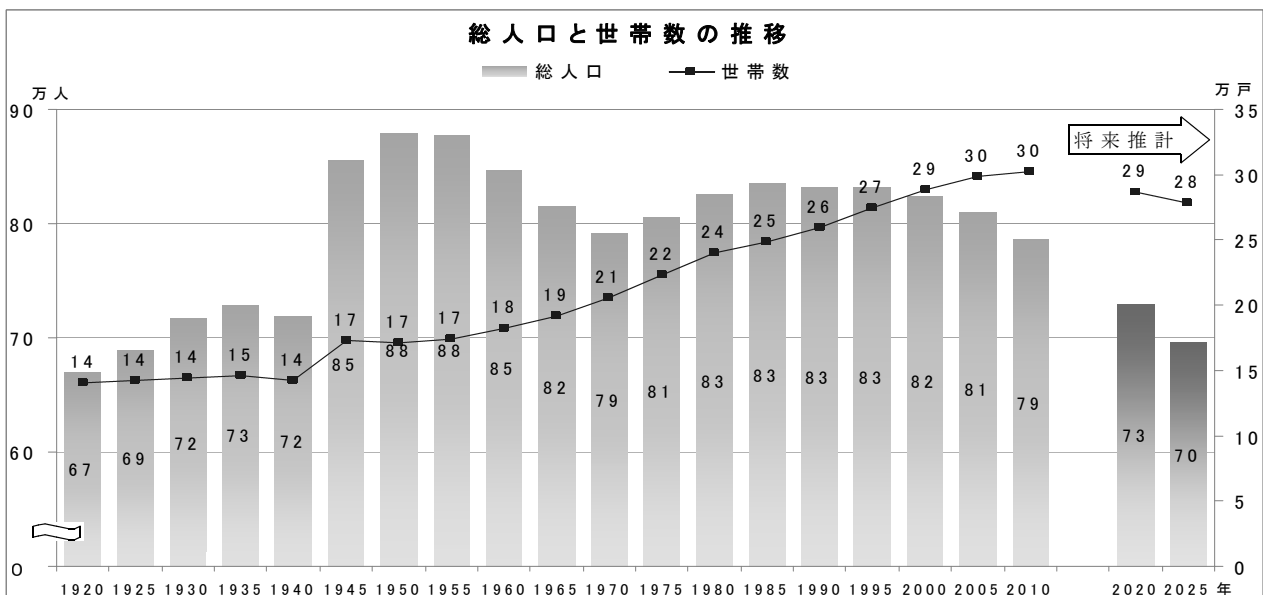
1 人口構造の変化

本県の推計人口は、平成22年（2010年）10月時点では785,873人で、前年より3,396人減少しており、昭和25年（1950年）の878,511人をピークに減少傾向にある一方、世帯数は増加傾向が続いており、世帯の小規模化が進んでいます。また、合計特殊出生率については、昭和35年（1960年）には2.02でしたが、平成21年（2009年）は1.35、出生児数も5,898人となっており、第2次ベビーブーム後の昭和50年（1975年）の12,020人と比較してほぼ半数にまで減少しています。

人口の年齢別構成は、0～14歳、15～64歳の構成比が減少し、平成21年（2009年）には、それぞれ12.6%、60.8%となっています。一方、65歳以上の高齢者の割合は平成21年には26.6%にまで上昇し、全国平均（22.7%）を上回る速度で増加しています。

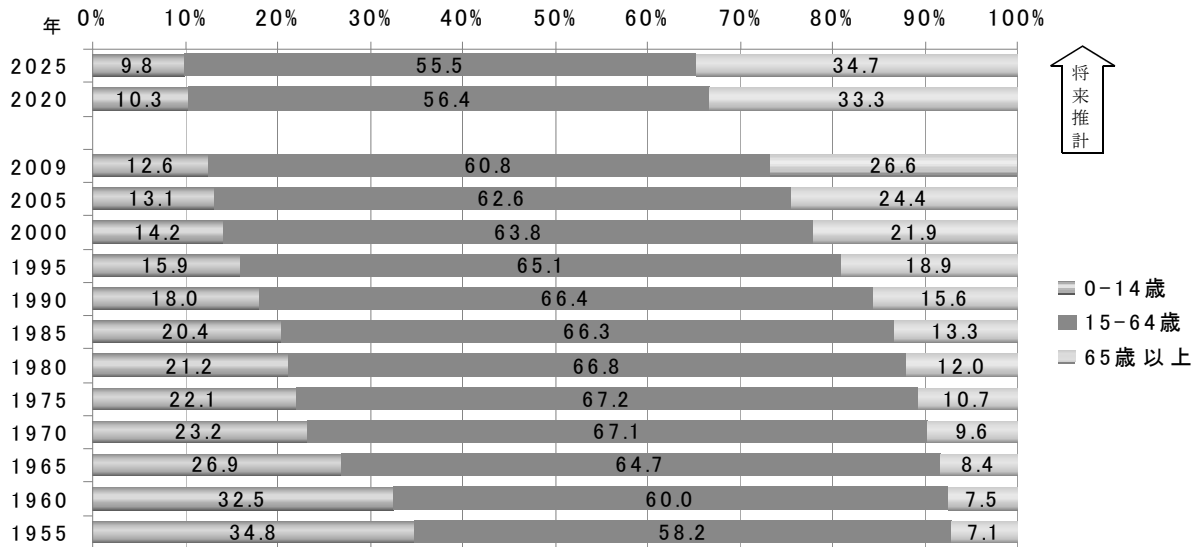
少子化に伴う人口減少・高齢化の急速な進行は、労働力人口の減少及び労働者の高齢化による経済成長・経済活力の衰退や現役世代の社会保障分野の負担増大のほか、人口の低密度化や無居住地域の拡大による地域社会の弱体化など、社会経済の様々な分野に大きな影響を及ぼす可能性が指摘されています。

特に中山間地域においては、小規模高齢化集落が増加していることから、これまで担ってきた農地や森林の保全活動が低下し、中山間地域が保有する水源かん養などの多面的機能の維持も困難な状況となっています。



(資料：総務省「国勢調査」(2010年は速報値)、県統計調査課「人口移動調査」、国立社会保障・人口問題研究所による推計)

年齢別（3区分）人口割合の推移

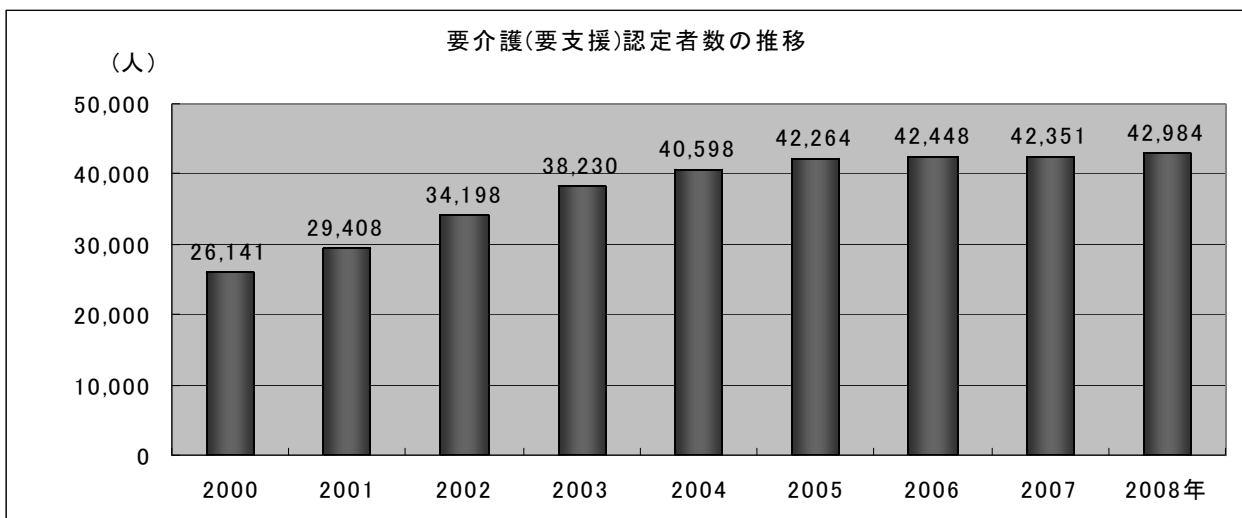


（資料：総務省「国勢調査」、県統計調査課「人口移動調査」、国立社会保障・人口問題研究所による推計）

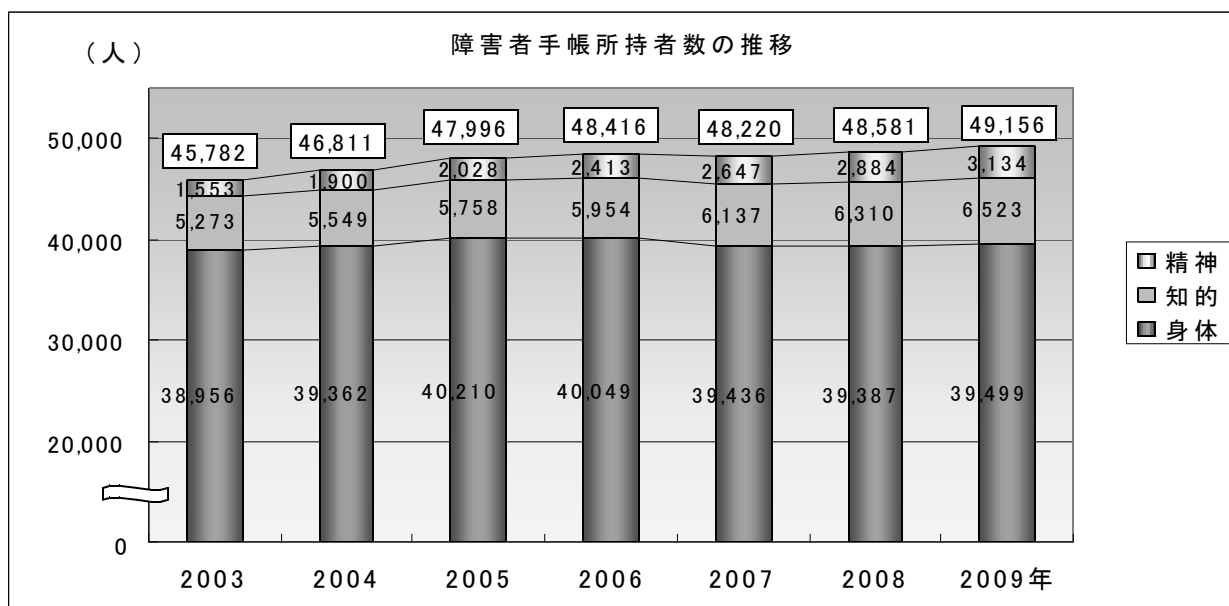
2 高齢者・障害者

本県における要介護者及び要支援者の認定者数は、平成20年（2008年）度末で42,984人、前年度に比べ633人、率にして1.5%増加となっており、65歳以上の第1号被保険者のうち41,965人（20.3%）が認定を受けています。また、本県の障害者手帳保持者数については増加傾向にあり、障害の重度・重複化や多様化に加え、障害者の高齢化が進みつつあります。

国立社会保障・人口問題研究所の試算では、高齢者人口は今後も増加し続ける一方、総人口の減少と相まって、平成32年（2020年）には県民のおよそ3人に1人が高齢者という極めて高齢化が進んだ社会が到来することが見込まれていることから、すべての県民が年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域において生涯を通じて安心して暮らしが送れるよう、福祉サービスの充実・強化を図るとともに、住民が一体となって地域で支え合う生活支援体制の構築に向けた取組を一層推進することが必要です。



（資料：県長寿介護課「介護保険事業状況報告」）



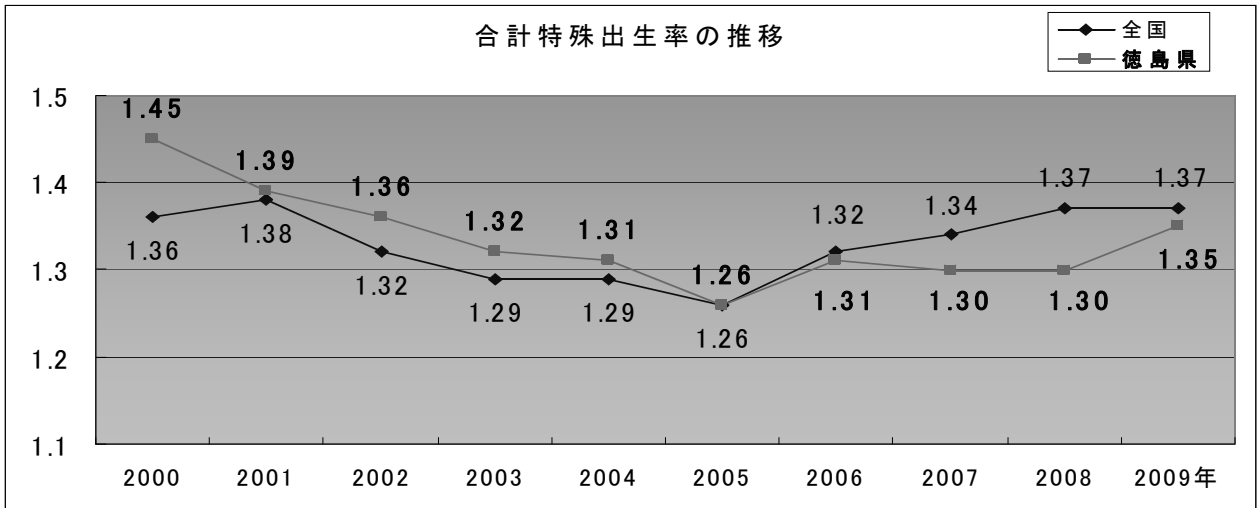
(資料：県障害福祉課、県健康増進課)

3 子育て・教育

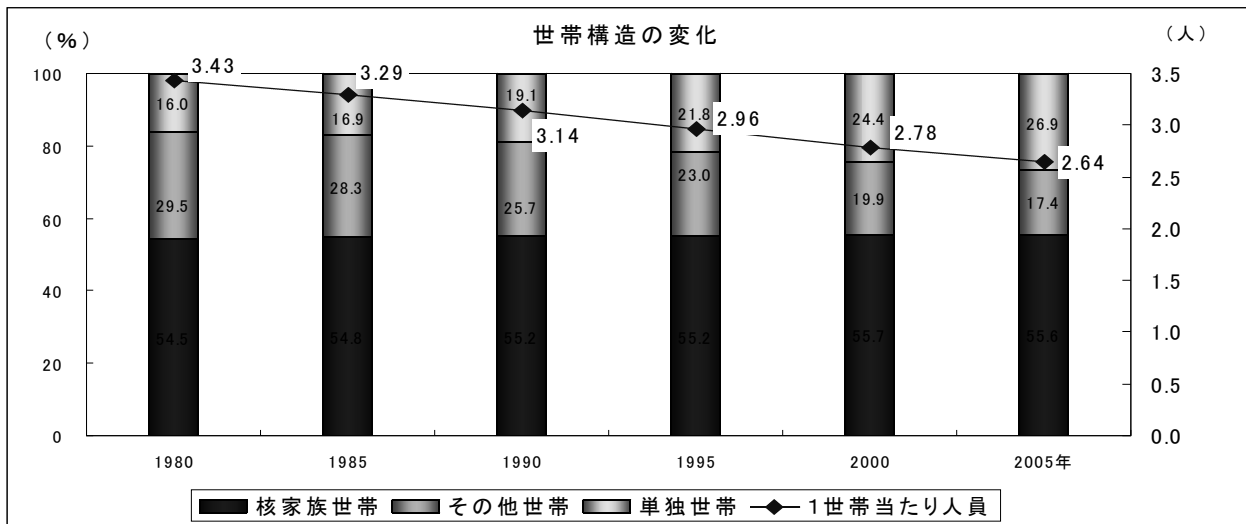
平成21年(2009年)の本県の合計特殊出生率は1.35と全国平均(1.37)を下回っており、依然として人口置換水準に満たない状況が続いています。また世帯構造については、一般世帯に占める三世代からなる世帯割合は、平成17年(2005年)は12.3%と、全国平均の8.6%より上回っていますが、平成12年(2000年)の14.7%から2.4%低下しており、単身世帯の割合が、昭和55年(1980年)の16.0%から、平成17年(2005年)には26.9%、核家族世帯の割合は54.5%から55.6%と増加傾向にあるとともに、1世帯当たりの人員も3.43人から2.64人まで減少しています。

本県の幼児・児童・生徒数は平成2年(1990年)以降、幼・小・中・高等学校全てにおいて減少傾向にあるとともに、体力・運動能力の低下もみられます。また、少子化・核家族化、情報化等の社会環境の変化や人間関係の希薄化等を背景に、学校におけるいじめや不登校、凶悪な犯罪の低年齢化や児童虐待など、子どもを取り巻く様々な問題が発生しています。

若者が結婚や出産、子育てに夢や希望を持つことができる環境づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域が連携しながら健やかでたくましい子どもを育てられるよう、子育てを社会全体で応援する取組が必要となっています。

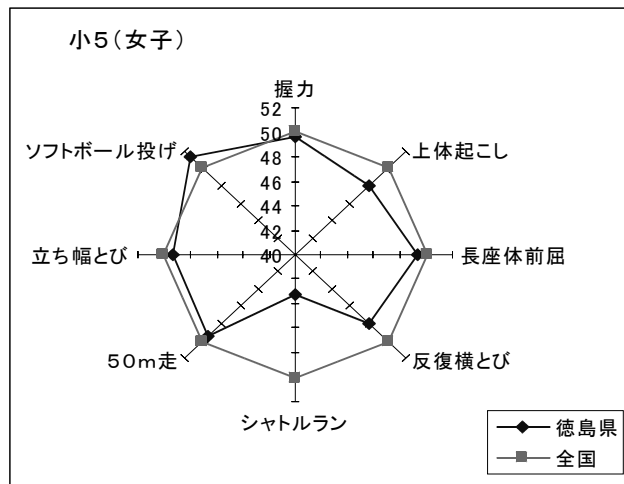
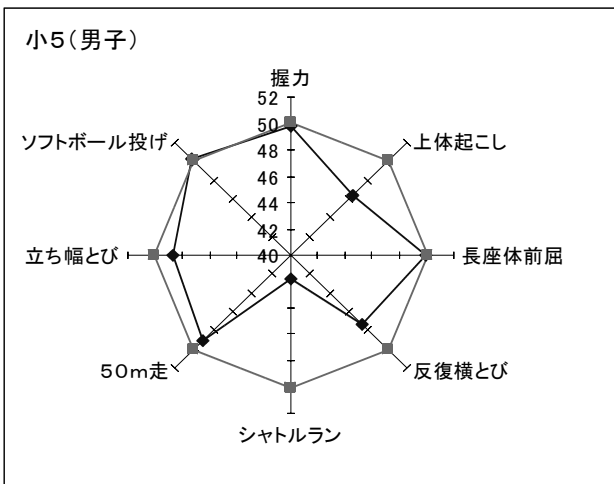


(資料：厚生労働省「人口動態調査」)



(資料：総務省「国勢調査」)

徳島県児童生徒の体力・運動能力(平成22年度)



※全国を50として試算

(資料：文部科学省「全国体力・運動能力調査」)

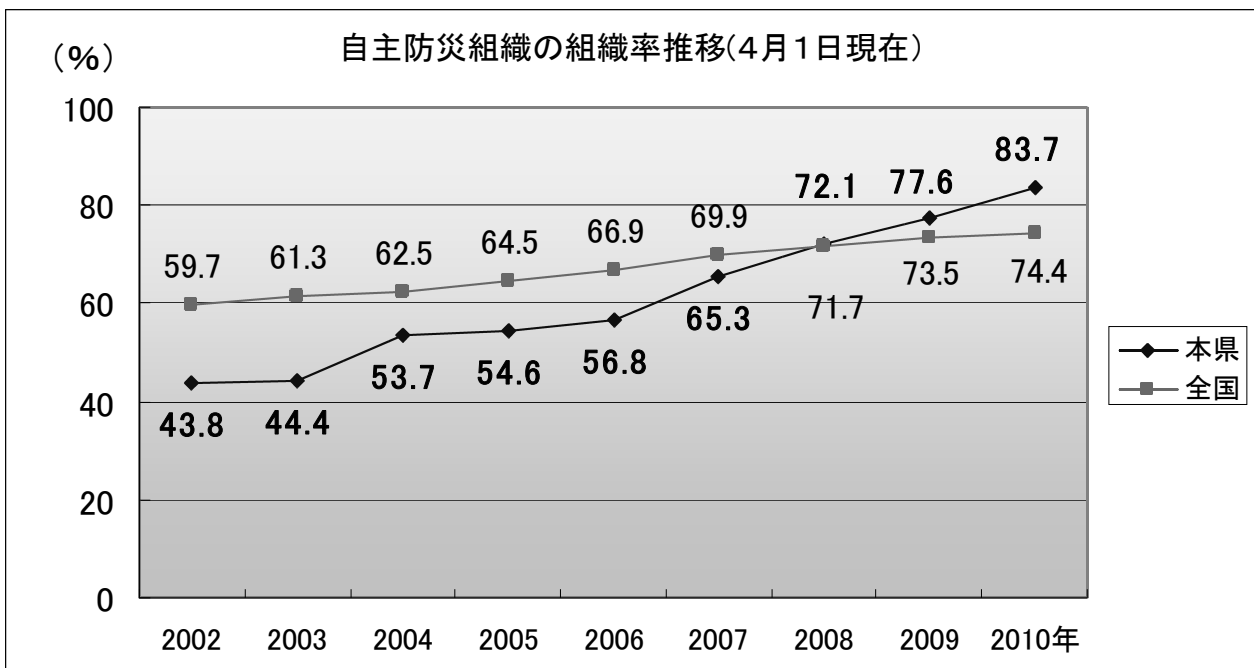
第2 安全・安心への高まる期待

近い将来、その発生が危惧されている東海・東南海・南海地震の三連動巨大地震をはじめ、最近の異常気象にともなう水害や土砂災害などの自然災害に対する不安、深刻化する医師偏在による医療提供体制に対する不安、不当表示などによる食生活の安全に対する不安、新型インフルエンザ発生への不安、犯罪の増加に対する不安、さらには顕在化する地球温暖化などの自然環境悪化への不安など、私たちの生命や暮らしは様々な不安要素に取り囲まれています。

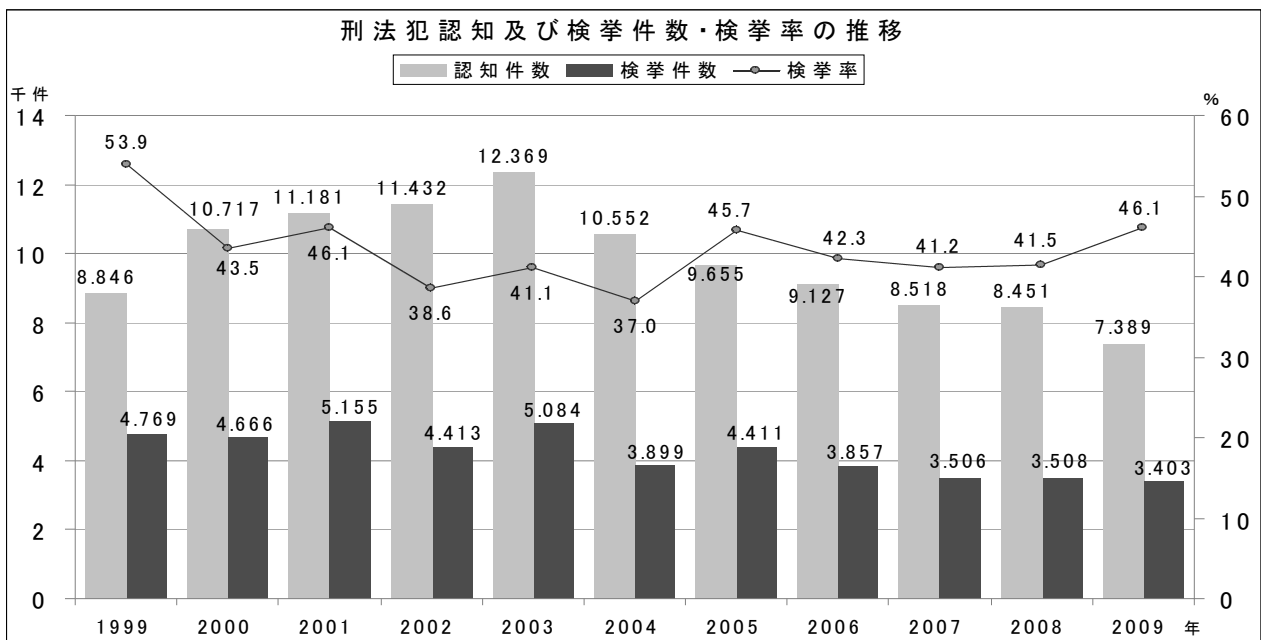
1 防災・治安

「南海地震発生時の死者ゼロ」を目指し、県民の生命と財産を守る地震防災対策をはじめ、水害や土砂災害などへの対策を早急に進めるとともに、県民一人ひとりの防災意識の向上や自主防災組織の結成促進と活動の活性化を進め、地域防災力の向上を図るなど、「自助」・「共助」・「公助」それぞれの役割に応じた、災害に備える実践的な防災対策のより一層の充実が求められています。

また、治安情勢について、刑法犯認知件数は減少傾向にあります。子どもや高齢者が被害となる事件や事故が依然として発生するとともに、犯罪内容も悪質・巧妙化してきており、高齢者を狙った悪質商法や振り込め詐欺などの消費者問題は依然として後を絶たない状況にあり、災害、事件、事故等から県民の生命と財産を守る取組はますます重要になっています。



(資料：県南海地震防災課)



(資料：県警察本部「徳島の犯罪」)

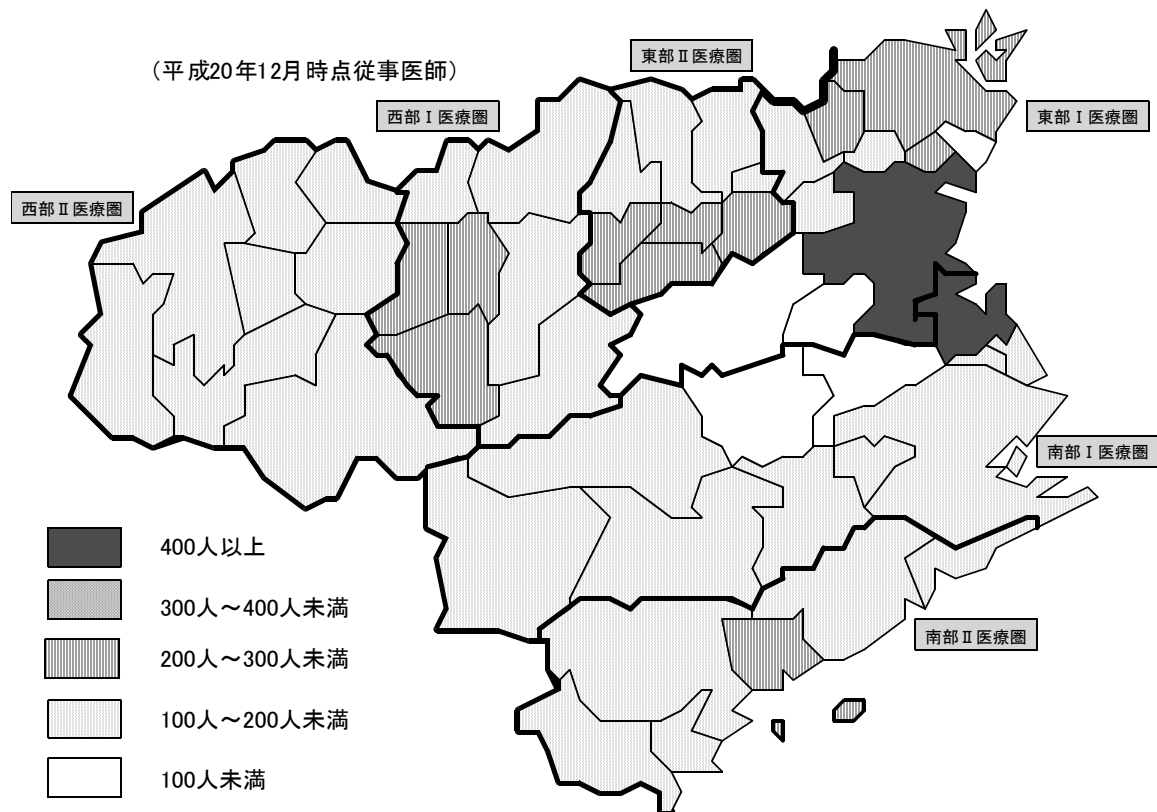
2 医療・健康

本県の医療施設従事医師数は全国上位であるものの、小児科、産科、麻酔科等の診療科や救急部門の医師については、勤務環境の厳しさから公的病院等において不足傾向にあり、また、徳島市周辺に医師の半数以上が集中するなど、地域による偏在が顕著であるとともに、診療科の偏在も深刻な状況にあります。

県民の誰もが、安心して生活を送ることができるためには、地域における適切な医療サービスの提供が不可欠であり、医療従事者の人材育成、確保を進め、多様な県民の医療ニーズに対応した医療提供体制を確保するとともに、限られた医療資源を有効に活用し、医療機関相互間の連携や、在宅医療などをより一層推進することが必要となっています。

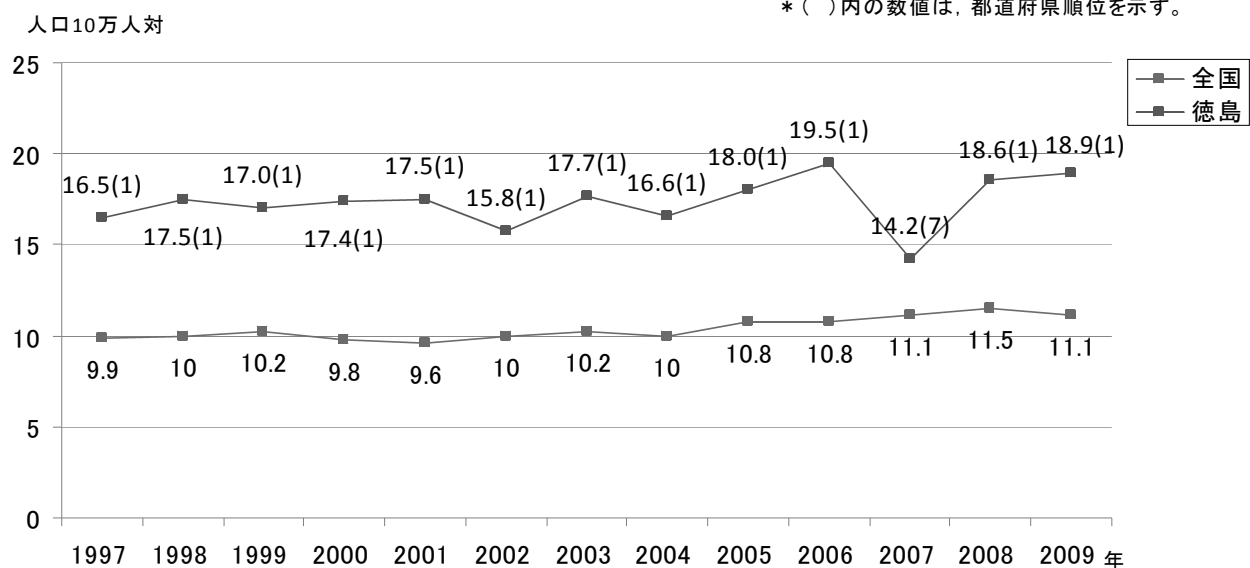
一方、がんや虚血性心疾患等の生活習慣病の割合が全死亡原因の約6割を占めるなど、疾病構造は大きく変化しており、特に本県においては、糖尿病死亡率が全国平均を大きく上回り、全国で最も高い状況が続くなど、生活習慣病対策は重要な健康課題となっています。医療機関をはじめ、関係機関・団体との連携による生活習慣病等の疾病予防を通じ健康寿命を延ばすとともに、誰もがどこでも元気で生きがいをもって暮らせる地域づくりを推進する総合的な取組が求められています。

徳島県内の医師分布(人口10万人対)

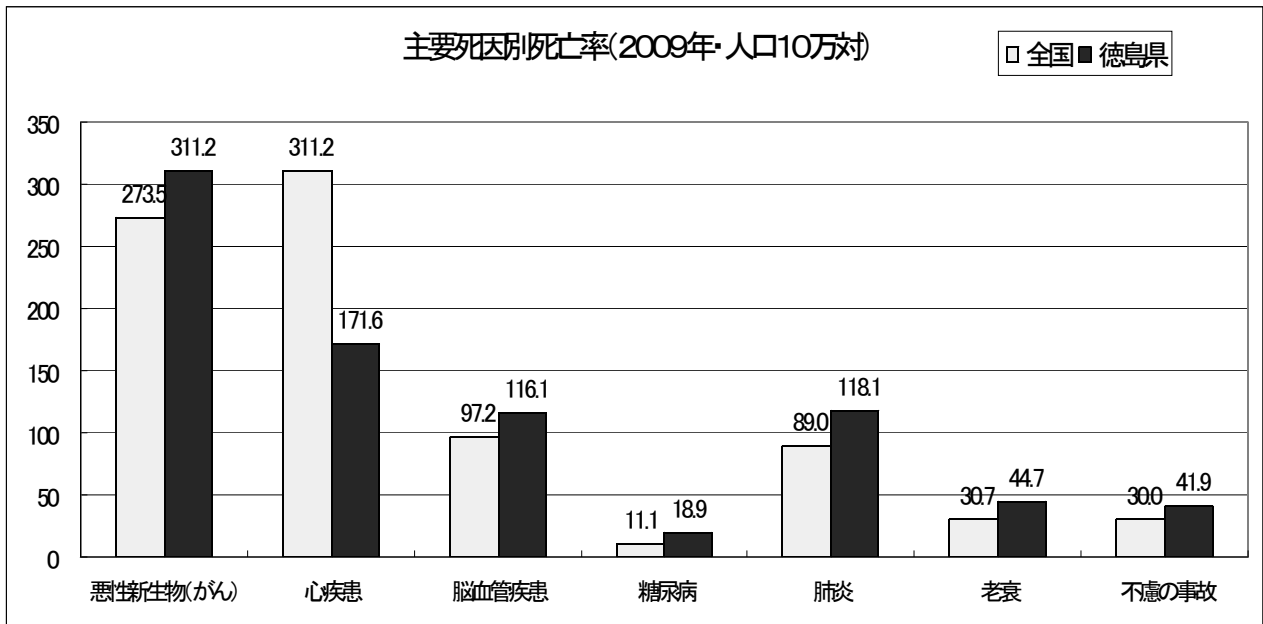


(資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

糖尿病死亡率の年次推移



(資料：厚生労働省「人口動態調査」)



(資料：厚生労働省)

3 環境

豊かな自然環境や地域の特性を活かした工夫のある取組を県民を挙げて積極的に推進し、将来の世代に引き継いでいくことが私たちに課せられた大きな責務であり、県民一人ひとりが、高い環境意識を持って行動するとともに、県民、事業者、行政等が連携した取組を進め、「環境の保全・創造」と「社会・経済の発展」を同時に目指す持続可能な社会づくりを行うことが必要です。

本県における温室効果ガス全体の排出量は、ここ数年は概ね減少傾向にあるものの、平成19年(2007年)においては、7,505千t-CO₂となっており、京都議定書に定める基準年(1990年、代替フロン類は1995年)を依然として上回っていることから、今後も基準年に比べ増加の著しい運輸部門や民生部門を中心に、一層温室効果ガス削減の取組を進めていくことが必要となっています。

また、県土の75%を占める森林について、水源のかん養や生物多様性の保全など森林の持つ公益的機能を高めるため、間伐や針葉樹と広葉樹の混交林化などの多様な森づくりや、オフセット・クレジット(J-VET)制度をはじめとする森林カーボンオフセットをより一層促進するなど、行政のみならず県民や企業と協働した取組を推進していく必要があります。